


赤磐市長 友 實 武 則 殿

赤磐市行財政改革審議会
会長 鳥 越 良 光 

「民間活力」の導入推進に向けた基本的な考え方についての提言

本審議会は、第3次赤磐市行財政改革大綱の主要施策のひとつである「民間活力」の導入について、大綱の内容を重視して取り組む上で、さらなる推進に向けた基本的な考え方を審議した結果、特に、次の7点に格別の配慮をされるよう提言します。

なお、別紙「業務見直しフロー図」は、審議会での意見を反映して作成したものになっており、今後、一層の市民サービスの向上を目指し、より効果的・効率的に業務を実施できるよう、適宜見直しを行いながらPDCAサイクルに活用されることを期待します。

<参考>

※平成28年2月策定「第3次赤磐市行財政改革大綱」
(平成28年度～平成32年度)より抜粋

(3)「民間活力」の導入

○ 業務等への民間活力の導入

- ・事務事業の見直しにおいて、行政の守備範囲を検討し見直しするなど、官民連携を検討します。
- ・業務に、民間ノウハウや、女性、アクティブシニア、NPOを幅広く活用するなど、民間活力等の導入を図ります。
- ・指定管理者制度、PFI方式、包括的民間委託等、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備、管理等の効率化を図ります。
- ・自分のことは自分で守るという自助の意識、地域で支え合うという共助の意識を高め、仕組みづくりに必要な、NPO、協働組織の育成に努めるなど、協働のまちづくりを推進します。

<「民間活力」導入推進に向けた基本的な考え方>

1 明るいイメージの行革

民間活力によって生まれる価値を市民サービスやまちづくりに活かせるよう、明るいイメージを抱ける創生のための行革として検討を進めること。

2 幅広い発想

市でやらなければならないと定められていること以外はすべて民間活力を活用できるという発想に基づき、導入を前提に幅広く検討すること。

3 民間の良さを吸収

専門性の高さ・発想力の豊かさ・効率性の高さといった民間の良さを市民サービス向上に活かせるよう、導入事例から学び吸収すること。

4 行政の使命

民間活力を導入するにあたって、市は、適切に分担・監督・サポートし、行政本来の使命を果たせるよう責任をもって対応すること。

5 結論ありきではない検討

単なるコストカットを目的とせず、結論ありきではない検討を行うこと。

6 十分な論理の蓄積

反対意見についても真摯に、十分な論理を蓄積すること。

7 適切な職員配置

市職員は、適切なバランスで配置する必要があるとともに、総合的な判断を行いスムーズな対応ができるよう能力を高める必要があり、配置期間に十分配慮すること。

<業務見直しフロー図> Ver. 20190220

第3次赤磐市行政改革大綱では、主要施策である【民間活力】の導入の推進に取り組むことが主要施策のひとつとなっています。
 この大綱では、行政改革の基本方針として、「行政の守備範囲について検討し、必要性のないものや民間が担うことが適当と考えられるものは、統合、廃止、民間委託などを進めることで行政の役割を重点化し質の高い公共サービスの提供を図る」ことを掲げ、民間のノウハウを幅広く活用することが、市民満足度向上のために重要であることを示しています。
 このフロー図は、業務全般について現状の見直しを行い、民間活力導入についての方針等を整理するための基準として作成しました。
 各業務において、市民サービスの向上を目指し、より効果的・効率的に実施できるよう、適宜見直しを行いながら「PDCA」の手順に活用してください。

明るいイメージを
抱ける行革として、
柔軟な発想で
PDCAを進めましょう！

